

沖縄待機児童対策スタディ・グループ提言の概要

○スタディ・グループの趣旨

- 沖縄の保育所待機児童の現状・背景・要因についての調査・分析
- 今後考えられる対応の方向性と具体的施策の整理

○待機児童と保育ニーズ (沖縄の現状)

- 全国的にみても多い保育所待機児童
 - ・ 待機児童数1,888人(H21.4.1現在) ★東京都、神奈川県に次ぎ第3位
 - ・ 待機率(待機児童数/入所児童数) 5.9% ★全国第1位
 - ・ 保育所数と入所児童数 369カ所(定員:29,888人、入所児童数:32,087人)
- 認可外保育施設が大きな役割
 - ・ 433カ所(入所児童数:17,201人) ★入所児童数全国第1位
- 公立幼稚園が全小学校に併設され、5歳児の8割が公立幼稚園に就園
 - ・ 幼稚園 公立245園・私立35園(就園児童数 公立:13,129人 私立:3,863人)
- 今後の潜在保育ニーズを踏まえれば、現行より約5,000人～6,000人程度の受入れ枠の増が必要

○当面の取組み

- 「沖縄県安心こども基金」(69億円)や「沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金」(10億円)の活用により、H23年度までに約3,000人分の保育所整備を予定
 - ・ 沖縄県安心こども基金 1,721人分(H21-22年度)
 - ・ 沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金 1,260人分(H21-23年度)
- 今後の潜在保育ニーズに対応するためには、さらに2,500～3,000人程度の受入れ枠の増が必要

今後の対応の方向性

基本的な考え方

- i 既存の制度や基金等で可能なものは最大限に有効活用
- ii 歴史的な事情により認可外保育施設が多いなど沖縄に特有の事情に配慮
- iii 沖縄県と市町村の取組を前提として国が必要な支援

- 〈A〉速やかに対応
- 〈B〉平成23年度予算要求も含め、早急に検討を開始
- 〈C〉子ども・子育て新システムを見据えた対応
- 〈D〉今後の沖縄振興策の議論の中で検討

①認可保育所の機能の拡充

保育所「分園」や「小規模保育所」等を推進

- ア 保育所「分園」の設置促進(地域の余裕スペースの活用) <A>
地域の余裕スペースを活用した保育所「分園」の設置(※安心こども基金)
- イ 沖縄県「安心こども基金」の使途の弾力化 <A>
「安心こども基金」の保育所整備以外の経費の使途変更による保育所整備の推進
- ウ 認可保育所の定員枠の弾力的運用の拡大 <A>
児童福祉施設最低基準の範囲内で最大限の児童の受入れ(定員の125%までの制限が撤廃)
- エ 小規模保育所の認可促進 <B/C>
小規模な認可外保育施設の小規模保育所(定員60人未満)としての認可化促進
- オ 公立保育所の老朽化対策の促進(あわせて定員を拡充) <D>
老朽化した公立保育所の改修事業を進め、あわせて定員を拡充(※沖縄振興特別交付金)

②家庭的保育事業の推進

家庭的保育事業(保育ママ)の周知・普及・活用

- ア 家庭的保育事業(保育ママ)の周知・普及促進 <A>
市町村担当者、保育所等への研修や働きかけによる家庭的保育事業の周知・普及(※安心こども基金)
- イ 認可外保育施設を活用した家庭的保育事業の実施(共同実施) <B/C>
認可外保育施設(の一部)を「家庭的保育事業」の共同実施施設として位置づけ

③幼稚園の活用

「預かり保育」の充実や「低年齢児(3～4歳児)の受入れ」等を推進

ア 「預かり保育」の推進

<A/C>

公立幼稚園における預かり保育(実施率55%)の完全実施に向けて取組みを推進(※安心・安全な学校づくり交付金)

イ 低年齢児(3～4歳児)の受入れ拡大

<A/C>

公立幼稚園における2年保育・3年保育を推進し、低年齢児の受入れを拡大(※安心・安全な学校づくり交付金)

ウ 「認定こども園」の活用

<B/C>

幼稚園と近隣の認可外保育施設との連携を推進し「認定こども園」として整備することを検討

エ 放課後児童クラブの活用

<A>

幼稚園児が放課後児童クラブの対象と認められている特例措置について当面継続

④認可外保育施設の認可化及び質の向上に対する支援

- ・認可外保育施設の認可化を促進する支援を強化
- ・沖縄の実態を踏まえ、子どもの安全・安心とサービスの質の向上により、健やかな育ちを確保する観点から支援を検討

ア 「地域の子育て支援拠点」として支援

<B/D>

地域の子育て支援の役割を果たしている認可外保育施設の支援について必要な対応を検討

イ 一定の質が確保された認可外保育施設への支援

<B/D>

認可外保育施設指導監督基準等の一定の基準を満たした認可外保育施設に対する助成について検討

ウ 認可促進のための支援・相談体制の整備

<A>

「好事例集」や「認可化マニュアル」を作成するとともに、認可化を希望する認可外保育施設事業者が随時相談できる仕組みや事務経費に対する財政支援などを検討

⑤円滑な推進体制の整備等

情報の周知や関係者の取組促進を図るため協議会等を通じて、連携・協力体制を強化

ア 「待機児童対策基金」による認可化支援事業等の周知徹底

<A>

「待機児童対策基金」の周知徹底による有効活用(※約3割の事業者が基金について知らないとの実態)

イ 「待機児童対策基金」の継続(平成24年度～)の検討

<D>

平成24年度以降の基金の継続について検討(※約6割の事業者が認可化を希望)

ウ 認可外保育施設と認可保育所との「連携・提携」の仲介

<A>

認可外保育施設を認可保育所と連携させ、認可保育所の「分園」や「家庭的保育事業」の実施主体化を促進

エ 沖縄県・市町村・保育関係者との連携強化

<A>

県、市町村、保育・幼稚園関係者及び有識者等からなる意見交換の場「地域連絡推進協議会(仮称)」を設置

オ 福祉人材バンクの活用促進

保育士として働いていない資格保有者の保育所等への就職の円滑化